

# ●令和3年度市町村職員研修概要

## (1) 研修の基本方針

市町村職員研修は、公務員として高い倫理観を持ち、複雑多様化する市町村行政に的確に対応できる職員を養成するため、業務遂行に必要な基本的知識と技能の向上、地域の特性を活かした政策立案能力の向上及び職員の自己啓発による資質向上を目的に実施します。

### ア 階層別研修

階層別研修は、主任から課長級職員までの職員を対象に各階層において必要な基本的事項のほか、管理・監督者には、職場を円滑に運営するためのヒューマンスキル向上に関する科目を多く取り入れ、組織管理能力や総合判断力の向上に重点を置いた研修を実施します。

### イ 専門研修

専門研修は、業務に必要な専門知識や技能を習得し、職務遂行能力の向上を図ることを目的に実施します。

## (2) 研修実施内容

「令和3年度研修実施計画概要」及び「令和3年度研修実施日程表」に記載するほか、5ページ以降に掲載の各研修概要に記載のとおり。

## (3) 留意事項

ア 研修受講者の推薦に際しては、研修効果を高めるため対象者の職位、経験年数及び年齢等の諸要件について十分留意してください。

イ 研修受講者に対しては、受講の意義や必要性を十分説明し、高い意欲を持って研修に臨ませるとともに、修了後は研修成果が高まるよう効果的なサポートをお願いします。

ウ 研修内容等については、講師等の都合で一部変更する場合があります。

エ 例年、受講予定者が研修実施直前に欠席する例が見受けられます。せっかくの研修機会が活かされないこととなりますので、受講予定者が計画どおり受講できるよう職場のバックアップ体制を整えるなど、研修の受講について配慮くださるようお願いします。

オ 研修受講者が欠席したり、受講を取り止めたりする場合は、速やかにその旨を新潟県自治研修所教務課に連絡してください。

カ 別途送付する「研修生活のご案内」を研修受講者に配付してください。

連絡先 : 新潟県自治研修所教務課

電話 (025) 378-0521 FAX (025) 378-0522

Eメール niigata-kyoumuka@insource.co.jp